

第2章 家庭・地域における読書活動の推進

1 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 第2次プランにおける取組と課題

【取組】

① 家庭での読書状況

諫早市PTA連合会に協力を得て、年間活動の重点目標として、『親子読書活動10分間運動の推進：家読（うちどく）』を掲げて取り組みました。

② 子どもを取り巻くメディア環境への対処

長崎県メディア安全指導員などを連携し、子どもや保護者向けに講演会等を通じて啓発を行いました。（H29年度受講者数：8,846人）

また、諫早市PTA連合会では、「親子の対話」「10時でおしまい」「フィルタリング100%」というルールを決定し、各PTAへ呼びかけを行いました。

③ 公民館図書室の充実

年度当初に図書室を設置している8公民館の担当職員（公民館職員・社会教育指導員）を対象にして、図書室業務・図書購入・選書等の基礎的な図書室運営についての説明会を実施しました。

8公民館において、図書館と情報交換や連携を図り、適切な選書と円滑な図書購入・発注・蔵書点検を実施し、蔵書の充実と図書室の環境整備に取り組みました。

④ 読書活動推進についての広報の充実

読書に関わる行事やイベントの案内を、公民館便りやチラシ、ホームページ等を通して行いました。

【課題】

家庭における読書活動の推進に関しては、P T Aの果たす役割は大きいため、今後もP T A連合会と連携をさらに深めていく必要があります。

また、家読の推進については、学校やP T A、学校図書館だけではなく、市立図書館や公民館図書室などと連携した、総合的・横断的な取組が必要です。

急速に進む高度情報化社会で、インターネットやスマートフォンなど、情報メディアの利用に関する様々な問題が指摘されており、子どもの読書の時間の確保のために、情報メディアの問題に関する教育や啓発を今後も継続していく必要があります。

(2) 今後の方針

読書の良さや大切さを、子どもたちにとって一番身近な家庭に理解してもらうよう働きかけていきます。

子どもたちが、じっくりと本と向き合う時間を確保できるように働きかけるとともに、子どもたちの身の回りの読書に関わる環境が充実するように努めます。

今後も、諫早市P T A連合会の協力を得て、家庭で親子がふれあい、読書に親しむ「親子読書活動10分間運動（家読）」に取り組みながら、家庭での読書の習慣づけを図ります。

また、インターネットやテレビやゲーム機、スマートフォンといった、メディア機器の急速な普及は、子どもたちが本と向き合う時間を奪い、本離れや活字離れといった問題を引き起こしていますので、「メディアコントロール」^{※1}を推進しながら、読書の良さや大切さを啓発する活動を継続していきます。

※1 メディアコントロール：

一日の中で電子メディアに接触する時間を決めてコントロールすることで、メディアとの関わり方を見直す機会とし、生活リズムの改善を図るとともに、家族とのふれあいの時間をもつことを目的として取り組むもの

(3) 具体的な取組

① 「親子読書活動10分間運動（家読）」の推進

家庭における親子での読書や読み語りなど、子どもたちが保護者と本に親しむとともに、保護者が読書の良さや大切さを認識する取組を推進します。

加えて、子どもたちの読書に関わる団体が保護者や地域社会に対し、読書活動の推進及びメディアの利用に関わる情報の提供を行うよう働きかけます。

また、本計画に基づいた取組の点検、評価を行い、改善に活かすため、家庭での読書状況の把握に努めます。

② 子どもを取り巻くメディア環境への対処

子どもたちがじっくりと本に向かい合う時間を取り戻すため、メディアの適切な利用について保護者や児童生徒と考えるメディアコントロールの一環である「ノーメディアデー」^{※1}の取組を推進します。

※1 ノーメディアデー：

子どもたちがテレビやゲーム等のメディアから離れ、親子でふれあったり、読書をしたりする日を設定し、取り組むもの

③ 公民館図書室の充実

市立図書館と連携を図りながら、子どもからお年寄りまで、あらゆる年齢層の市民が、地域で読書に親しむ機会と環境づくりを行います。

図書室を設置している公民館の担当職員（公民館職員・社会教育指導員）を対象にして、図書室業務・図書購入・選書等、円滑な図書室運営についての研修を実施します。

地域住民のニーズに応じた選書を実施するために、リクエストやベストセラーを参考にし、公民館講座（青少年）の内容に関連する本を選定したりして、利用促進につなげます。

また、図書ボランティアの養成を目的とした講座を計画的・継続的に実施し、読み語りや、配架、本の補修の仕方等の習得を図るとともに、実際に図書室運営に参画できる人材の育成を目指します。

④ 市立図書館の活用の推進

市内全小学校の新入生と保護者へ、市立図書館を活用した「家読」に関する案内と児童・保護者用の図書館利用登録申込書を配布し、親子での図書館活用を進めます。

家庭・地域における読書活動の推進【評価の根拠】

- ① 「親子読書活動10分間運動（家読）」の取組状況
- ② 公民館図書室における児童図書貸出冊数の推移



〔市立図書館の活用の推進〕



〔「親子読書活動10分間運動（家読）」の推進〕